

三好町緑の基本計画策定委員会議事要旨

H21.7.9(木) 13:30～
三好町役場西館 402 会議室

【出席者】

(委員:敬称略)

曾田忠宏、倉橋洋子、谷端浩明、鈴木昭弘、鳥居鎌一、天石惇郎、伊豆原充、鈴木ともよ、近藤剛正、青木眞由美、増岡義弘

[欠席:鈴木清貴、伊藤文一]

(アドバイザー)

愛知県公園緑地課 企画・景観グループ 板津主査、同事業・都市緑化グループ 稲吉主査、愛知県豊田加茂建設事務所 総務課企画・防災グループ 大野主査

(事務局)

岡田経済建設部長、野々山経済建設部参事、椎葉みどりの推進課長、細野都市計画課長、宇野都市計画課主幹、杉山都市計画課係長、芳村都市計画課主事、橋本都市計画課主査

(傍聴者)

3名

【配布資料】

- ・議事次第
- ・三好町景観計画および緑の基本計画策定フロー
- ・前年度からの課題(策定委員会意見)と対応方針
- ・三好町景観と緑の基本計画[計画編]概要版(案)
- ・建築物の現況調査方法
- ・緑の基本計画・景観計画の国内事例

【議 事】

1. 新たな委員の紹介

三好町区長会長が、清水委員から谷端委員に代わられた。

2. 久野町長あいさつ

3. 報告事項①

説明資料 「資料－1 三好町景観計画および緑の基本計画策定フロー」

「資料－3 三好町景観と緑の基本計画[計画編]概要版（案）」

4. 報告事項①に関する委員からの意見と回答

【公園に設置するトイレについて】

鳥居委員

景観にはどうかという面もあるが、公園のトイレは、一番目立つところに設置して欲しい。

誰にでも分かり、きれいで、ある程度金額をかけたものを設置して欲しい。

鈴木（光）次長

全国の事例として、まちの顔出しとして「ザ・トイレ」をテーマにしているまちが北海道にあったと思うので、参考にできることもあると思う。

【目標年次について】

伊豆原委員

概要版に示されている緑地整備の目標年次は、平成 35 年で良いか。

細野課長

新総合計画の目標年次が平成 35 年となっており、この年次との整合を図っている。

【境川について】

谷端委員

水は非常に大切であり、三好町には境川が流れていることから、境川の水をきれいにする計画を進めてもらいたい。昨年、神戸で整備された河川で水難事故があった。一方で、ドイツでは、整備された河川を昔の川に戻そうという計画が進められている。そのため、三好でも、境川がきれいな川と思ってもらえるような方向付けが大切ではないか。

鈴木（光）次長

下水道の普及によって、境川がきれいになると考えていたが、風呂の水などの生活排水が

流れ込まなくなっており、自然に流れる水もなくなっている。境川の水源である長田池には森がないため水量が確保できなくなっている。そのため、水質を確保していくため自然型工法を取り入れていく方針としている。砂後川や茶屋川も同様の方針で、河川の整備をしながら、自流水のこともあるためもう少し検討していきたい。

曾田委員

水が流れなければ、川ではないという中で、自流水が少なくなっている状況にあることから、それをどうするかが課題である。

【協働について】

天石委員

計画編の概要版に示されている「連携・協働」は重要であると考えているが、各論になると様々な問題がある。本来、行政がやるべき仕事を、民間に委託しているのか直営なのか、補助なのか、いろいろ難しくなっている。NPOについても、委託ができる団体なのかそうでないのかなどの仕分けができるのか。公益法人の見直しもある中で、ボランティア団体に取り組んでいることがあるため、それらを見直す必要がある。町民との協働の具体策はどうなっているのか、など実施部隊の現場が混乱しないよう各論として具体的にしっかり検討して欲しい。都市計画課だけではなく町全体として協働については考えて欲しい。

鈴木（光）次長

景観と緑の基本計画は、町民の総意で取り組む事業と考えている。緑を守る側面は、土地所有者の方など民間の人が、公園は町民の意見を尊重しながら行政が整備し維持管理していく考え方でいる。民有地の緑化は、町民に協力してもらうことを考えており、そのために、今後行政がフォローしていかなければいけないのは、組織作りや人づくりと考えているので、この会議で議論していただきたい。

天石委員

協働の具体的な内容について踏み込みたい。協働のあり方について具体化して指標を示してもらわないと検討することも難しい。

鈴木（光）次長

この景観と緑の基本計画の検討の場で、あり方等については提示し、町全体で取り組んでいきたいと考えている。

天石委員

協働の関係を担当している部署があれば、そこにも検討の中に入れてもらっても良い。

曾田委員

この景観と緑の策定委員会だけでは解決できない課題である。町全体で検討する必要もあるため、参加と協働のまちづくり条例のようなものも考えていく必要があるのではないかと。

5. 報告事項②

説明資料 「資料－2 前年度からの課題(策定委員会意見)と対応方針」

6. 報告事項②に関する委員からの意見と回答

【生物多様性について】

鈴木ともよ委員

これまでの計画を見ていると、人の目から見える緑として景観は分かりやすいが緑は分かりにくいという印象である。人間以外の生き物についての生物多様性が以前は入っていたが、だんだん内容が薄くなってきているように思う。もっと盛り込んでいかないといけないという危機感がある。事例にもあるように、今ある自然についてはリーディングプロジェクトとしてもあるが、目標年次までには民有地であろうと保全していく策を考えていかないと、緑の基本計画の意味がなくなるのではないかと。

曾田委員

来年、愛知・名古屋でCOP10が開催される。今回の、景観と緑の基本計画は、景観と緑が一体となっているため、景観に緑が引っ張られているが、生物多様性は盛り込んでいきたい。

宇野主幹

生物多様性については、内容として薄くなったように見えるが、資料2計画編のp.8の地域別の景観と緑のまちづくりを進める施策の中で、北部地域の三好カントリーのところでは、「良好な自然環境の保全（保全配慮地区）」として示している。保全配慮地区として指定してどのような施策を具体的に展開するのかは、今後検討していきたいと考えている。

【施策の具体的な検討】

伊豆原委員

各地区の特殊性を活かしたテーマが示されているが、具体的な場所でその場所を見ながら議論していく必要がある。北部小学校は、高速道路沿いにあるため、騒音や排気ガスが調査されているが、それを基に防音になっているのか、冷暖房はどうなっているのか等具体的に住む人の条件に反映されていないのではないかと。北部小学校は、以前は山に囲まれた学校であったが、大規模商業施設ができて樹林が少なくなった。そのような中で、緑化を考えていくことはいかに無駄であるか人間の悪行というものになる。とてつもない遺産をつぶして今後緑化などを実施していくことになる。住民が黙って見ていると崩れていく一方であるため、各地域の課題を考えて、今の段階から保全を前提に考えるなど線引きをしてはどうか。計画の中で一歩踏み込んだ内容を良い意味での網掛けとして盛り込んでいくのも良いのではないかと。サンプルで検討するよりも、突っ込んだ方向で、今ある自然を保全するように考えていくことで具体性を伴った計画になるのではないかと。

曾田委員

保全に関しては、人の手が入って保持される里山もある。計画を策定した後、これらの緑

地をどう見守っていくかという組織が必要となる。何でも保全というのではないため、保全の方向性等について書き足りないところを補完する。

住民・事業所・行政がどう協働していくかは、この会議の場ではなく別の場で検討する内容である。

【遊休農地について】

曾田委員

遊休農地がどうなるかを懸念している。農地をどう保全していくか、仕組みも含めて大切だと考えている。

鈴木昭弘委員

農業は、後継者がおらず、年々減少している。境川の水質について、水源の森は少ないが、愛知用水があるため農業を営むことができている。農地で用水を使わなければ、自流水も少なくなってくるため、町全体の問題となってくる。

曾田委員

農地は農家が維持するということではなくなってくる。住民・農家・行政がどう関わるかを考える時期に差し掛かってくる。

【町の顔について】

谷端委員

インターチェンジの緑は、海外では非常に多くなっている。そのため、インターチェンジについては緑化を条件つきにしてしまう方法もある。駅が町の顔であり、時間帯によってどのようなになっているのかを把握して欲しい。朝昼夜、人と車の動きについて調査する。通勤・通学で朝は混雑し、昼間は少なく、夕方は子供を塾からの帰りを迎える車が多くなっている。不審者の問題もあり、子供一人で移動することは心配であるという背景もある。道路下水課とともに検討しないと解決しないと思う。また、駅前には、三好ヶ丘駅には食事できる店が一つあるが、他にはないため、計画の中に含めてもらいたい。

曾田委員

町の顔となる緑については、通学路の道路が美しいとか、夜景がきれいとかも考えられる。季節や時刻を考える。

【策定委員会の役割】

倉橋委員

資料3にある「景観形成基準（案）」などの「案」はいつ取れるのか。

曾田委員

最終は、都市計画審議会に諮問し、答申を受けて確定する。

鈴木（光）次長

この策定委員会では、「案」までを検討していただく。

倉橋委員

策定委員会の意見を盛り込むということで良いのか。

曾田委員

内容として、入っていることは入っているが、景観のウェイトが多くなっている。協働の主体の話は、大問題である。大口町のまちづくり基本条例では、それぞれの役割分担を決めている。

7. 議題①

説明資料 「資料－4 建築物の現況調査方法」

8. 議題①に関する委員からの意見と回答

【現況の色彩調査について】

曾田委員

フィールドワークの予定はいつか。

鈴木（光）次長

8月28日金曜日午後を予定している。

曾田委員

色の拾い出しを行って、意見を委員からもらって委員会で色調等を決めていきたい。

天石委員

古いまちの色は、良いと思うか。

宇野主幹

色の良し悪し、好き嫌いは個人の主観が入ってしまう。そのため、周辺の集落を見て、色の傾向をつかむのがフィールドワークの目的である。その色の傾向から外れている色が、その場所の色として合っていないということになる。

曾田委員

実際に歩いてもらいながら意見をもらう。

倉橋委員

施策に反映させるということか。

曾田委員

先進事例について調査する。色だけではなく、素材によっても色の印象は違う。今回は、一般の住民の目として見てもらう。

鈴木（光）次長

避けていく色、使わないようにする色を見ていただく。

【電線地中化について】

近藤委員

根浦地区の写真を見ていると電線が非常に多いため、電線地中化はできないか。

細野課長

事業費や電気供給量等についても検討した結果、地中化は難しいという結果となり、架空線となっている。ただ、電柱を道路の表ではなく裏側に設置するなど工夫しているところもある。

曾田委員

勘生辰己山地区は地中化している。

近藤委員

架空線がないと、緑が浮き上がっていて良い。

曾田委員

電気ケーブルが、いろいろなものが入っていることから太くなっており、余計に目立っている。

近藤委員

電線があると景観上良くない。

曾田委員

いずれは良くなるかもしれない。

9. 議題②

説明資料 「資料－5 緑の基本計画・景観計画の国内事例」

10. 議題②に関する委員からの意見と回答

【三好町で取り組んでいく施策について】

伊豆原委員

松戸市や鎌倉市には、自分の街を守ろうということや、これをやらなければいけない都市でもある。三好町としては、どれを取り入れていくかを考えていきたい。三好町として取り組んでいくものを整理・精査していく。何ができるかを考えていく必要がある。

鳥居委員

この計画を絵に描いた餅にたくない。この計画は子供や孫達のために取り組んでいきたい。

谷端委員

鎌倉市のように役所が積極的に緑化に取り組んでいると、役所の中の緑が多くなってくる。豊田市は緑が多いが、春日井市は少ない状況である。調布市や枚方市の団地も緑が多く、行政が先行して緑化に取り組む必要があり、その緑化に対する姿勢が役所の緑化などに表れる。

【市制施行と都市計画制度について】

鳥居委員

来年1月4日にみよし市になるが、まちづくりにおいて、県として市になることのメリットを教えて欲しい。

稲吉主査

都市計画決定制度については、町と市では違っている。権限については、生産緑地の指定くらいではないか。電線地中化に対する県の補助は、市でも町でも同じである。

板津主査

景観行政団体になって、今回の計画を景観計画にすると良い。居住している方への制度が拡充してきているため、使えると思う。平成16年に景観法が施行されており、税制も作っているため、これを利用することもできる。

伊豆原委員

公園面積を拡充していくときに、市になると県からの補助やサポートはあるのか。

稲吉主査

市と町では同じである。

伊豆原委員

自前のプランを自前に対応すれば、県としてはOKということなのか。

稲吉主査

町が市になっただけでの特典はない。国の地方分権の話があり、都市計画権限についても市へ移譲するものもある。案の段階であり、現在はまだはっきりしていない。

緑に関しては、あいち森と緑づくり税が導入されたため、その税金を使って森林の間伐等を行うことになっている。この税金から多少の助成金がもらえるのではないかと。

伊豆原委員

緑の募金は、集まるとキックバック方式で戻ってくるようなシステムになっているが、あいち森と緑づくり税はどのようになっているか。

稲吉主査

一旦、専用の基金に入って、そこから各事業等へ配分されることになっている。県の直営もあるし、県から町へ交付する場合もあり、方法はいろいろある。

曾田委員

市になるため、計画としては良いものをつくりたい。町民が町を愛していくことが原点である。良いところもあるため、誰が伸ばしていくのか。住民・事業者・行政が協力して力を合わせてやっていくことが必要である。

11. 今後の日程について

鈴木次長

今回は8月28日13:30から開催します。

以 上